

ダイワ短期国際機関債ファンド（毎月分配型）－成長の絆－

第72期分配金は30円（1万口当たり、税引前）

2021年1月22日

平素は、『ダイワ短期国際機関債ファンド（毎月分配型）－成長の絆－』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2021年1月21日に第72期計算期末を迎え、現在の配当等収益の水準および分配対象額の状況などを勘案した結果、当期の収益分配金につきまして30円（1万口当たり、税引前。以下同じ。）といたしましたことをご報告申し上げます。

ファンド運用にあたり、今後ともパフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※ 分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

＜収益分配方針＞

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

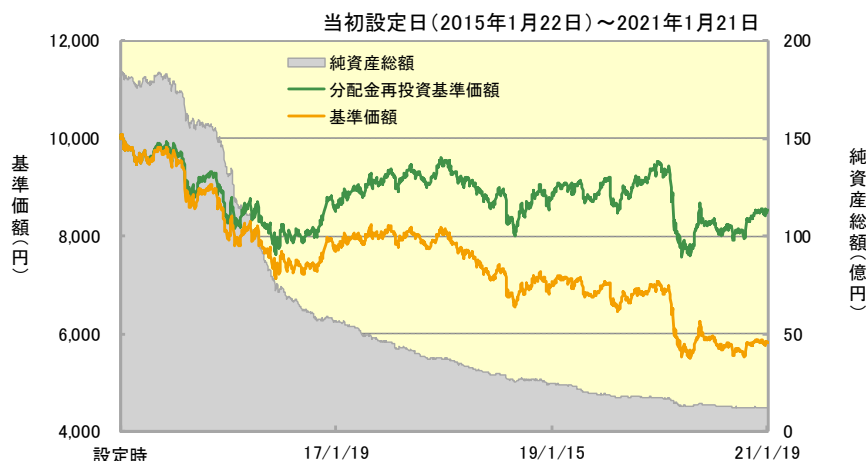
■ 基準価額・純資産・分配の推移

2021年1月21日現在

基準価額	5,815円
純資産総額	11億円

《分配の推移》（1万口当たり、税引前）

決算期	（年/月/日）	分配金
第1～67期	合計:	2,600円
第68期	(20/9/23)	40円
第69期	(20/10/21)	40円
第70期	(20/11/24)	40円
第71期	(20/12/21)	40円
第72期	(21/1/21)	30円
分配金合計額	設定来:	2,790円
	直近5期:	190円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

Q1 なぜ、分配金を見直したのですか？

現在の配当等収益の水準及び分配対象額の状況などを勘案した結果、今後も継続した分配を行い、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。

弊社は、ファンドの収益分配方針、基準価額の水準、配当等収益や分配対象額の状況、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定しています。

当ファンドの現在の配当等収益の水準及び分配対象額の状況などを勘案した結果、分配金を見直すことといたしました。

当ファンドは、第3期決算（15/4/21）の初回分配以来、每期40円を継続してまいりました。しかし最近では配当等収益が低下傾向にあり、期中の配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。その結果、分配対象額も徐々に減少してきております。

このような状況を踏まえ、今後も継続した分配を行い、基準価額の下落を抑え信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。今回、分配金を見直したことによる差額はファンドの純資産に留保されることとなります。

Q2 分配金を事前に知ることはできないのですか？

決算日（毎月21日、休業日の場合は翌営業日）の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日（毎月21日、休業日の場合は翌営業日）に、ファンドの収益分配方針、配当等収益の水準、基準価額の水準、市場環境等を勘案して委託会社（大和アセットマネジメント）が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ（<https://www.daiwa-am.co.jp/>）において、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

Q3 分配金を引き下げるということは、今後の運用に期待できないということですか？

分配金の引き下げは、今後の運用実績とは関係するものではありません。

今回の分配金引き下げは、現在の配当等収益の水準および分配対象額の状況などを勘案した結果によるものです。分配金の引き下げは今後の運用実績と関係するものではありません。

なお、運用成績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン（総収益率）で確認する必要があります。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

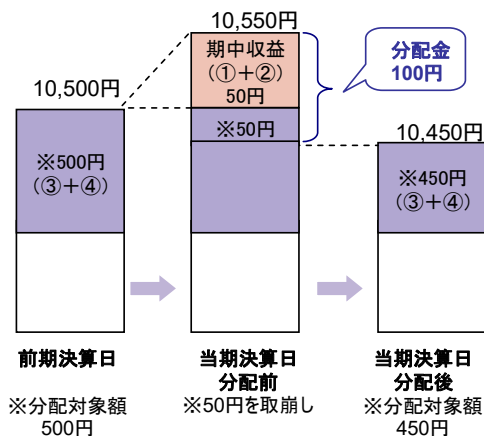
投資信託で分配金が支払われるイメージ



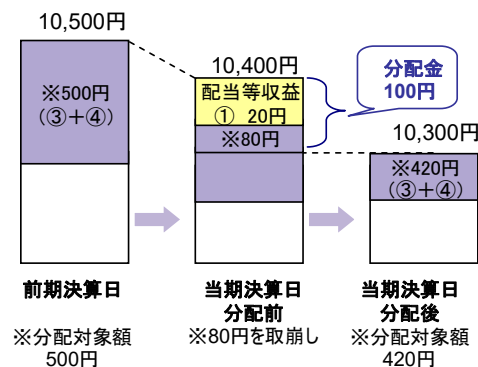
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



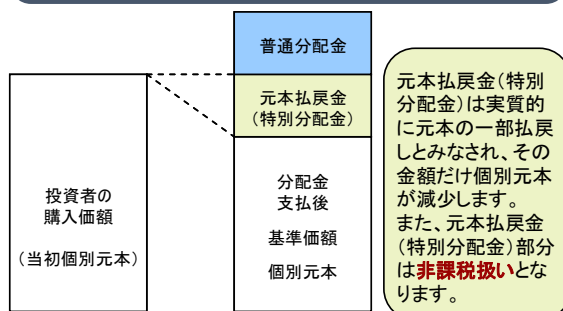
前期決算日から基準価額が下落した場合



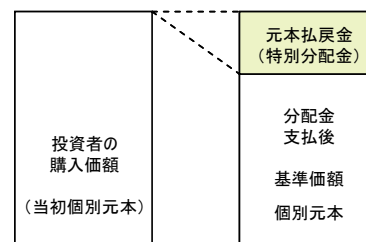
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

I ファンドの目的・特色

ファンドの目的

国際機関が発行する新興国通貨建債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

1. 国際機関が発行する新興国通貨建債券に投資します。
 - 投資する債券は国際復興開発銀行（世界銀行）が発行する債券および取得時において同機関と同等以上の格付けを有する債券とします。
 - 通貨の地域配分にあたっては、欧州地域、中東・アフリカ地域、アジア地域および中南米地域の4地域へ均等とすることをめざします。
 - 地域ごとに、各国の金利水準、経済情勢、流動性等を勘案して複数通貨を選定することを基本とし、市場動向を勘案して配分します。なお、組入通貨は、適宜見直しを行ないます。
 - ポートフォリオの修正デュレーションは、2年以内とすることを基本とします。
 - 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
2. ダイワ短期国際機関債ファンド（毎月分配型）ー成長の絆ー、ダイワ短期国際機関債ファンド（年2回決算型）ー成長の絆（年2回）ーの2つのファンドがあります。
 - 各ファンド間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。
3. 毎月21日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
4. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
 - マザーファンドは、「ダイワ短期国際機関債マザーファンド」です。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※NDF 取引を行なう場合、コストは需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉3.3%（税抜3.0%） スイッチング（乗換え）による購入時の申込手数料については、販売会社にお問合わせください。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用（信託報酬）	年率 1.474% （税抜 1.34%）	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社：

大和証券

Daiwa Securities

商号等

大和証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会

日本証券業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用：

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。